

小学生・中学生・高校生向け海外短期留学プログラム参加条件書

適用範囲

株式会社ネクシスジャパン(以下「ネクシス」と表記)はお客様からの依頼を受け、留学手続き、海外生活体験プログラム参加手続き、及び宿泊、出迎え等の手続きを代行し、この「参加条件書」に記載されている条項に基づき業務を進めていきます。

契約の成立

契約の成立は、お客様より参加申込書及びお申込金をネクシスが受理した時を指します。参加申込書をファックスやEメールにてお送り頂いた場合も、受理の時点で契約成立とみなします。契約成立日よりネクシスが手続きを開始します。また直前のお申し込みで研修先の締切が間近な場合など、お申込金を受理する前に、お客様のご了承を得た上で、手続きを開始することがあります。この場合も契約成立とみなし、変更・取り消しの場合は、変更手数料またはキャンセル料の対象となります。

業務の範囲

- (A)留学カウンセリング
- (B)海外研修機関への入学手続き代行
- (C)滞在施設の手続き代行
- (D)海外旅行傷害保険の加入手続き
- (E)ビザ申請代行及び取次ぎ

拒否事由

- (A)お申し込みがプログラム開始直前で、適切な手配が難しいとネクシスが判断した場合
- (B)お客様が未成年で保護者の同意を得られていない場合
- (C)一定の語学力が必要なプログラムで参加基準に達していない場合
- (D)定員超過など研修先の都合で受け入れが不可能な場合
- (E)お客様からの書類提出やご入金が遅れて、期限までに手続きが進められない場合
- (F)プログラム参加にあたり、ネクシスがお客様の健康状態では不適切とみなした場合

諸費用のお支払い

- ①お申し込みにあたり、まずはお申込金をお支払いいただきます。お申込金は後に研修費用に充当されます。
- ②現地からの受け入れ確認後、入学金、授業料、滞在費等、学校や研修先に対する諸費用のご請求をさせていただきます。請求書発行時期は、ビザ申請の不要な短期プログラムで、ご出発の約40日前～1ヶ月前(ご出発までの日数が1ヶ月未満の場合は、手続き完了を確認後)とさせていただきます。※但し一部プログラムを除く。また、ビザ申請が必要なプログラムでは約3ヶ月前を原則としますが、ビザ申請に最新の残高証明書の提出が必要になることもありますので、その場合のご請求時期につきましては担当者にご相談ください。
- ③研修費用は基本的に外貨建てでネクシスに通知されるため、請求書発行時の当社規定換算レートにて日本円に換算し、ご請求させていただきます。(100円未満は四捨五入)
- ④当社規定換算レートとは、請求書発行時の当社取引銀行TTSレートに対し、研修期間が12週間以下の場合は10円を、海外送金手数料、通信費、及びリスクヘッジとして加算した金額となります(1円未満は切り上げ)。請求書が届きましたら、期日までに指定口座へお振込いただけます。
- *受入先や手配の都合で、ご請求日が多少前後する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- *受入先の都合で、研修費用の一部を到着後に現地通貨にて直接お支払いいただく場合がございます。
- *受入先の都合で、予告なく費用が値上げされる場合がございます。可能な限り、前もってのご通知を心がけておりますが、急な値上げなどの場合がございますので、予めご了承ください。なお、その場合、最新の料金を元にご請求をさせていただきますこととなります。

契約の解除

- (お申込の成立は、参加申込書と申込金の確認が弊社で取れた時点を指します。)
- ①お申込が成立後、お客様のご都合により契約を取り消される場合、原則として、既にお支払いのお申込金内の手続き費用、緊急手配料、変更手数料の返金はございません。
 - ②研修費用ご入金前:①に加え、学校(または受け入れ先)の規定によるキャンセル料をご請求させていただきます。
 - ③研修費用ご入金後:①に加え、学校(または受け入れ先)及びネクシスのキャンセル規定によるキャンセル料をご請求させていただきます。
- *返金の際、日本円⇄外貨の「売りレート」「買いレート」の差が生じるため、日本側での受取額が変わることがあります。あらかじめご了承ください。また、この手続きにかかる銀行手数料等は、お客様負担とさせていただきます。
- *お客様のご都合により契約を取り消される場合、キャッシュバックや割引、または授業料無料等の特典は無効とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

ネクシスの契約解除権

- 当社は、次に掲げる場合において、申込者に理由を説明して、契約を解除することがあります。
- ア 申込者が虚偽の申告をしたとき
 - イ 病気その他の事由により申込者がプログラムを続行できないと判断したとき

- ウ 申込者又はその関係者が、他の参加者に迷惑を及ぼし、若しくはプログラムの円滑な運営を妨げたとき又はその可能性が極めて高いと判断したとき
- エ 天災地変、戦乱又は暴動、運輸機関等の事故又は争議行為、官公庁の命令その他事業者の責に帰さない事由により、プログラムの実施が不可能になり、又は不可能になる可能性が極めて高いと判断したとき
- オ 申込者が定められた期日までにプログラムへの参加に必要な書類を送付しなかったとき
- カ 申込者が長期間にわたり連絡不能又は所在不明となったとき
- キ 申込者が定められた期日までに諸費用を支払わなかったとき
- ク 海外旅行傷害保険に加入されないとき

変更手数料

上記「契約の解除」①の日以降に、お客様のご都合により、学校や期間などを変更される場合は、1回につき、10,000円の変更手数料、及びその際発生する学校や研修先に対する取消料・変更手数料を請求させていただきます。但し航空機の到着日の兼ね合いなど、多少の日程変更等に関しましては免除させていただくことがありますので、詳しくはカウンセラーにご相談ください。

免責事項

ネクシスはお客様のプログラム参加にあたり、お申込内容に基づき手続きの代行を行いますが、以下の事由の場合はその責任を負いません。

- (A)ネクシスに告知されることなく、もしくはお申込後に、学校(または受け入れ先)のプログラム内容や条件に変更が生じた場合
- (B)ご希望コースや滞在施設の制限事由により、受け入れが許可されない場合
- (C)ご希望校の入学許可が出たにも関わらず、お客様の個人的な事由により、旅券やビザの取得が出来ず、出発を延期もしくは断念される場合
- (D)ご出発予定日の航空券予約ができず、研修開始日に間に合わなかった場合
- (E)書類提出や入金がお客様のご都合により期日までに間に合わず、手続きが完了できなかった場合
- (F)通信または学校側の事情により入学許可証が期日までに届かず、出発が出来なかった場合
- (G)お客様の語学力や成績が希望する学校の入学基準に達していないため、入学許可が得られなかった場合
- (H)入国拒否、強制送還などによりプログラム参加が出来ない場合
- (I)空港送迎中や学校主催のスポーツや観光といったアクティビティを含む研修中に生じた損害
- (J)天災地変・戦争・ストライキ・陸海空における不慮の事故、その他不可抗力による事由で生じた損害
- (K)ネクシスから学校(または受け入れ先)への手続き依頼、及び学校(または受け入れ先)からの受諾確認が完了しているにも関わらず、学校(または受け入れ先)のミスで手配がスムーズに行かない場合
- (L)プログラム参加中に何らかの問題が発生したにも関わらず、お客様ご自身がそのことを研修先(または受け入れ先)に伝えていない場合、もしくは研修後に報告があった場合

*ご出発後は、お客様個人の責任において行動していただきます。現地の法令、規則、公序良俗に反する行為のために生じた損害の責任はお客様ご自身に帰します。現地での学校生活、個人生活及びその滞在中の事故等につきましては、ネクシスは一切の責任を負いかねますので、必ず海外旅行傷害保険にご加入ください。

個人情報の取り扱い

ネクシスでは、お客様よりご提供いただきました個人情報の保護にあたり、社員一同、その重要性を認識し、以下の管理方針に基づいた情報管理を行います。

- ①資料請求・カウンセリング・お申し込みの際にご提供いただく、個人を特定できる情報(氏名・住所・メールアドレス等)は、下記の場合に限り使用いたします。 1)留学関連資料及び商品の発送・ご案内 2)お客様から依頼を受けた上での、研修先への問い合わせ 3)各種キャンペーンのご案内 4)研修先へのお申し込み手続き 5)お客様から依頼を受けた上での保険等の手配
- ②入学及び査証の申請手続き上、お客様の在学/卒業/在職証明書・健康診断書・旅券・財政証明書等のご提出をお願いする場合がございます。
- ③ご提供いただきました個人情報は、下記以外の目的では開示及び第三者への提供はいたしません。 1)お客様の同意を得て、研修先への申込手続きを行う場合 2)上記以外で、お客様の同意がある場合 3)法律に基づき開示が要求された場合 4)本人及び公衆の安全、財産などの利益を保護するために必要であると判断する場合 5)個人を特定することが不可能な状態で開示する場合
- ④当社ではご提供いただいた個人情報を第三者への漏洩を防ぐために、合理的範囲内においてその情報を安全に管理いたします。また、③以外の目的で、その情報を外部へ提供することはありません。